

令和8年度「市民企画講座」実施要領（案）

1 目的

多様な分野との連携をしながら、人とのつながりや地域づくりができるよう、市民や企業、社会教育士・社会教育主事等が企画する講座を広く募集し、市民の主体的な学習活動のための支援をするとともに、地域の社会教育人材のネットワークを構築・活性化する役割を担う人材の育成を推進します。

2 募集内容

(1) 条件

- ア 市民自らが企画、立案及び運営を行うものであること。
- イ 公共団体から補助金等の交付を受けて実施している事業ではないこと。
- ウ 営利を目的とした活動や宗教活動、政治活動ではないこと。
- エ 広く一般に公開されること。（団体内部の研修会ではないこと。）
- オ 郡山市立中央公民館を会場とすること。（オンライン可）
- カ 1講座あたり2時間程度とし、参加予定者が概ね10名を超えること。
- キ 参加費は実費相当額（材料費）とすること。
- ク 原則、1団体につき1企画の申込とする。

(2) 講座の種別

- ア 単発講座：1回で終了
- イ 連続講座：同一のテーマで複数回開催可

(3) テーマ

社会情勢の変化によって発生した現代的課題を取り上げたものであり、受講者がその課題等を自身の問題として認識し、理解を深める内容であること。

(4) 企画講座実施数

5講座程度

(5) 実施時期

令和8年6月～令和9年1月

3 応募資格

- (1) 主に郡山市内を活動拠点とした市民（在住・在勤・在学）を中心とする5名以上で構成された団体、もしくは、社会教育士や郡山生涯きらめきバンク登録している個人
- (2) 企画・準備・実施・報告まで責任を持って遂行できること。
- (3) 18歳以上の個人、団体においては、代表者が18歳以上であること。

4 団体の実施内容

- (1) 講座内容の企画
- (2) 講師依頼・連絡調整
- (3) チラシの作成
- (4) 周知・講座参加者の確保の努力（概ね10名以上）
- (5) 託児希望者管理
- (6) 資料の作成、印刷
- (7) 当日会場設営、講師対応、受講者受付、司会、アンケート実施
- (8) 実施報告書の作成

5 市の支援内容

- (1) 開催・準備場所の提供（郡山市立中央公民館、郡山公会堂）
- (2) 広報こおりやま、市ホームページによる周知（開催3か月前までに原稿提出が必要）
- (3) チラシの印刷と市有施設への配架
- (4) 講師依頼文の作成と発送
- (5) 受講申込みの受付、抽選、通知
- (6) 資料用紙の提供と印刷機の利用料負担
- (7) 開催までのスケジュール案とチラシのひな形、アンケート用紙の提供
- (8) 講師謝礼、旅費の支払い（市の基準に従う。）
- (9) 消耗品等の支払い（中央公民館が必要と認めるもの。）
- (10) 託児依頼と謝金の支払い（謝金額については市の基準に従う。託児については、申込の内容により、人数や回数に制限を設けることがある。）

6 費用負担

講座の実施に要する経費のうち、報償費・消耗品費（他講座でも使用できる汎用的なもの）・会場使用料（借用備品含む）等の中央公民館が必要と認めるものに対し1講座上限を20万円の範囲で負担する。

7 応募方法

「応募用紙」に記入の上、中央公民館にメールにて応募する。

応募用紙は、ホームページからもダウンロードが可能。

中央公民館メールアドレス：chuuou-pub@city.koriyama.lg.jp

8 提出期限

令和8年1月31日（土）

9 企画講座実施団体の選定

受付後、企画内容について簡単なヒアリングを行う。その後、内部での協議を経て実施団体を決定する。

募集が実施団体数を上回る場合、前年度実施をしていない団体を優先する。それ以外については、内部での選考を実施し、実施団体を決定する。

10 開催決定通知

内部での選考後、3月下旬に書面にて通知する。

11 その他

ここに定めるもののほか、必要な事項はその都度協議して定める。

議会における予算の議決の状況により、本実施要領及び決定通知の内容を変更することがある。